

くポツダム宣言を受諾すべき旨を強く主張したが、陸軍大臣其の
 より先方の回答は不満足で受諾し難く更に交渉を試みるべきなり
 として強い反対があつた。斯くて十四日午前再び御前會議が開かれた
 意見の一致を見ず、陛下より重ねてポツダム宣言を受諾し日本の
 体及在在を保持し人類の艱苦を和くべき旨御沙汰があつた。
 後一時閣議が開かれ次いでポツダム宣言受諾の詔勅が發布せられ
 た。右受諾は十五日朝瑞西政府を通じて合國に傳へられた。

一四四、終戦に關する重大決定は茲に爲されたので鈴木總理は十五日閣議を召集し御聖斷を煩はしたるは恐懼に耐へず且此際新なる人が政局を擔當すること適當なりと考ふる旨を以て總辭職を申出た。全員之に賛成し、辭表を提出した。翌日東久通官より新内閣に外相として留任する様御言葉があつたが、鈴木大將辭職の理由は余にも適用ありとの理由を以て辭退申上げた。

一四五、以上證言した通り、余は全經歷を通じ諸外國との友好的平和的關係の維持に努力し、又太平洋戦争回避の爲には最後迄米英支其の他の諸國との關係改善に努力したが最後に余は戦争に反對し得ずと認められた立場に追込まれ、余の努力は失敗した。然し乍ら開戦の日より余は一日も早く戦争を終結に導く爲深く意を用ひ、一九四五年四月外務大臣に就任して以後は、身命を賭し、有らゆる反對に抵抗し、一九四五年八月十四日ポツダム宣言受諾に依り終に戦争を終結に導く迄、全力を擧げて積極的に努力した。一九四一年に戦争を阻止し得なかつたことは余の生涯に於ける大なる痛痕事であつたが、一九四五年之を終結に導き人類の苦惱を軽減することに寄與し得たことは以て聊か慰めと爲す次第である。

宣
誓
書

良心ニ從ヒ眞實ヲ述ベ何事ヲモ黙秘セズ又何事ヲモ附加セザルコトヲ言フ

(署名)
東 郷 茂 徳

Def. Doc. 2927

宣

誓

書

良心ニ從ヒ眞實ヲ述ベ何事ヲモ黙秘セズ又何事ヲモ附加セザルコトヲ誓フ

(署名)

東

郷

茂

徳